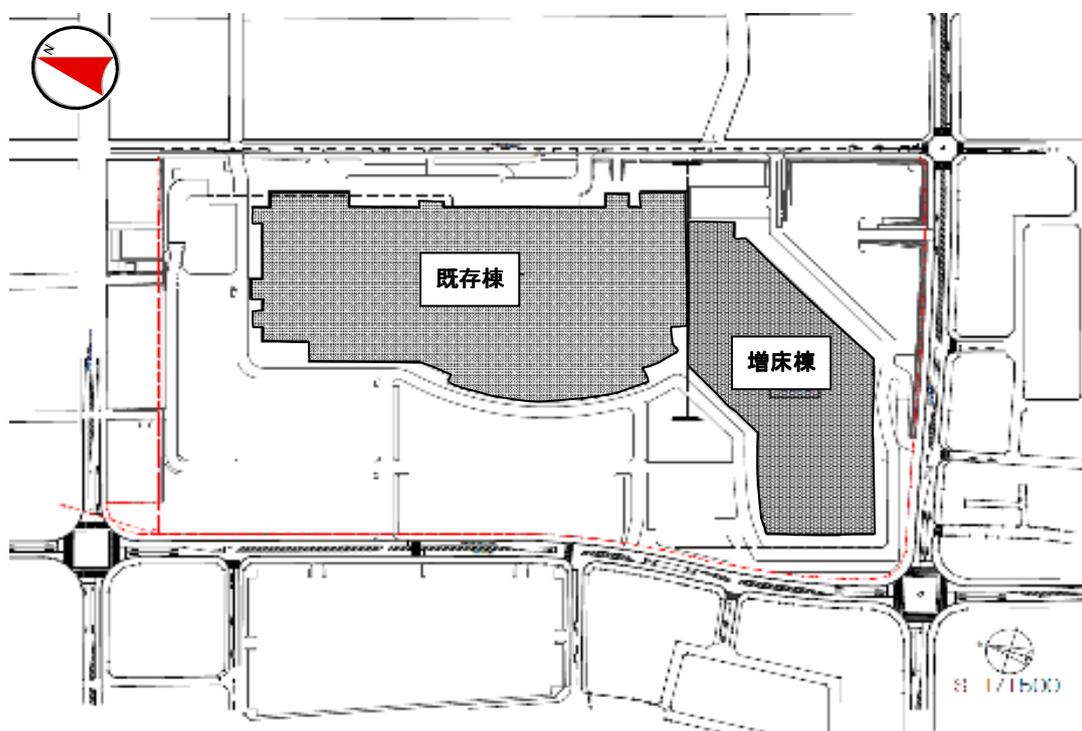


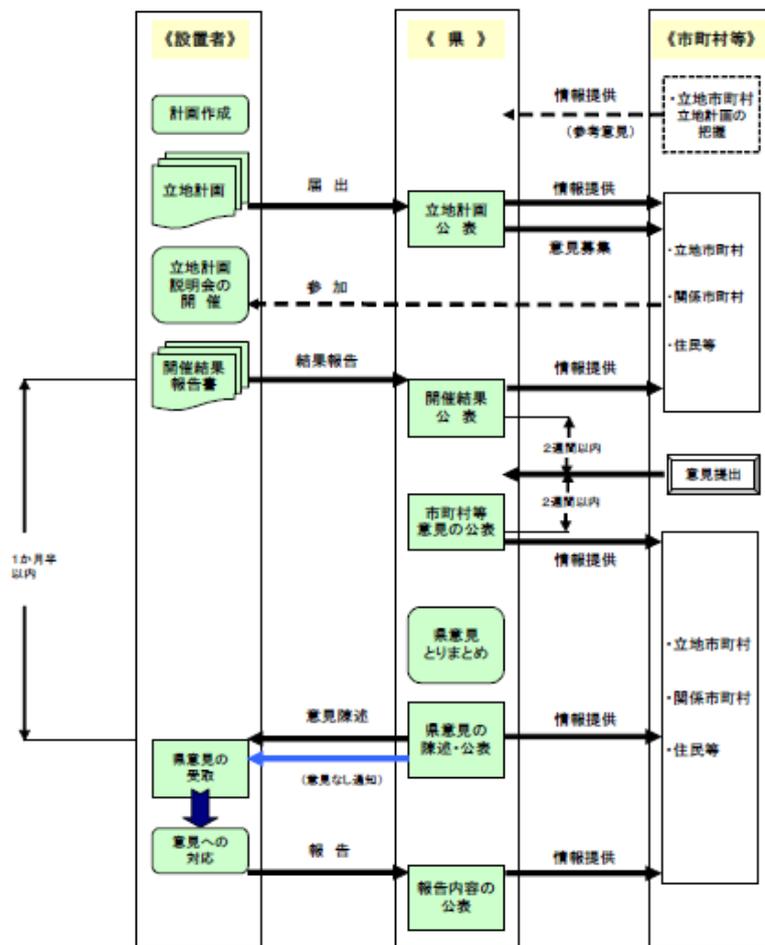
イオンモール甲府昭和
「大規模集客施設等の立地に関する方針」に基づく「立地計画説明会」資料

立地計画書（増床）の概要

1. 大規模集客施設等の名称： イオンモール甲府昭和
2. 大規模集客施設等の所在地： 山梨県中巨摩郡昭和町常永土地区画整理地内 1 街区
3. 大規模集客施設等の規模及び業種
 - ①合計床面積：増床前 71,676m² 増床後 約125,000m²
 - ②駐車場収容台数：増床前 2,500台 増床後 約3,900台
 - ③施設で営む主な業種：小売業、飲食業、その他サービス業
4. 大規模小売店舗の概要
 - ①店舗面積：増床前 28,000m² 増床後 48,000m²
 - ②核となる店舗の小売業者名：増床前 イオン 増床後 変更なし
 - ③その業態及び主な販売品目：増床前 総合スーパー 増床後 変更なし
 - ④その他のテナント名：未定
5. 増床までのスケジュール
 - ①必要な法手続の種類・着手予定時期
 - ・ 大規模小売店舗立地法変更届出： 平成 24 年 12 月
 - ・ 大規模小売店舗立地法変更届出： 平成 25 年 8 月
 - ・ 建築基準法、建築確認申請： 平成 25 年 4 月
 - ・ 土壌対策汚染法、土地の形質の変更の届出：平成 25 年 3 月
 - ②工事着工予定年月日： 平成 25 年 7 月
 - ③増床後開業予定年月日：平成 26 年 6 月



立地計画書届出手続きの流れ



※ 設置者は、県意見の受取後、法令に基づく手続きを開始。

※ 立地計画届出から県意見陳述までの所要期間は、最短で3か月程度が見込まれる(説明会開催の状況等によって変動)。

公表場所・意見書の提出先について

①公表場所：山梨県ホームページ

山梨県＞産業労働部商業振興金融課＞立地計画に関するページ

②意見書の提出先：山梨県 産業労働部商業振興金融課

〒400-8501 甲府市丸の内1丁目6番1号

電話：055-223-1536

ファックス：055-223-1534

※ 意見書はホームページにある所定の書式にてご提出ください。

※ 【意見提出対象市】昭和町、甲府市、南アルプス市、甲斐市及び中央市

(仮称) イオンモール甲府昭和に関するお問い合わせは・・・

イオンモール株式会社 開発本部 関東・北海道開発部 担当：井上、小林

電話：043-212-6344 ファックス：043-212-6333